

学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書（案）

本年6月18日午前7時58分に大阪北部で震度6弱を観測した地震では、児童を含む5名が亡くなり、400名以上が負傷した。特に、学校関係では、215人に及ぶ児童生徒等が重軽傷を負い、1200を超える学校で校舎等の天井・ガラス等の破損、壁のひび割れ、断水等の物的被害を受けた。

なかでも、学校施設のブロック塀が倒壊して下敷きになって児童が死亡したことは大変痛ましく、二度とこのようなことがあってはならない。本県においても学校施設及び通学路等のブロック塀の倒壊により、同様の惨事が起こらないよう早急な対策を行う必要がある。文部科学省は6月19日に学校施設における塀の緊急点検を要請したが、本県においては学校施設の点検、安全性確保はもとより、児童生徒が利用する通学路についても文部科学省の要請を受け、既に緊急安全点検を実施している。その結果を踏まえ、建築士が現地調査等に着手しているが、改善が必要なブロック塀等については、安全性確保に向けた対策が必要である。

については、国が引き続き通学路のブロック塀等の緊急総点検と安全対策を行うことが重要であり、下記の事項について積極的な対応を求める。

記

- 1 全国の通学路について緊急総点検・調査を実施し、工事が必要な場合は、民間事業者とも連携しつつ速やかに実施し、地方自治体に対する技術的・財政的支援を行うこと。その際、一般家庭の塀であっても倒壊の可能性があるなどの場合に支援できる制度を検討すること。
- 2 学校施設の安全対策に要する費用については、塀の修繕など小規模工事に対する補助制度、法定点検やそれに伴う修繕への補助制度の創設等を検討すること。その際、400万円と定められている文部科学省の公立学校施設の防災機能強化事業の補助対象事業の下限額について、広域での申請を認めるなど弾力的に運用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

様

和歌山県議会議長 藤山 将材
（提出者）
長坂 隆司
多田 純一
雑賀 光夫
服部 一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

総務大臣

国土交通大臣